

上武大学看護学部紀要

Bulletin of faculty of Nursing, JOBU University

第3卷

2008年3月
上武大学看護学部

上武大学看護学部紀要

Bulletin of faculty of Nursing, JOBU University

第3卷

2008年3月
上武大学看護学部

目 次

原著

がん告知後に手術療法を受ける患者のストレス体験とその変化

須田 利佳子 1

研究報告

一特定機能病院における褥瘡有病率の現状

瀬戸口 要子, 一戸 真子, 門田 千晶, 阪井 真利子 17

資料

ヒューマンファクタ工学の観点からの事例分析

—消毒用エタノール取り違え事故裁判例から—

奥津 康祐, 安藤 郁子, 滝沢 美智子 27

研修報告

平成19年度 海外研修報告 (1)

— 第1回看護学部学生海外研修を実施して —

看護学部国際交流委員会 小池武嗣, 渡邊 竹美, 赤松 弥生, 香月 毅史 37

平成19年度 海外研修報告 (2)

— 米国における高齢者施設の運営システムと特色 —

看護学部国際交流委員会 香月 毅史, 渡邊 竹美, 赤松 弥生, 小池 武嗣 41

平成19年度 海外研修報告 (3)

— Children's Hospital & Regional Medical Centerにおける学び —

看護学部国際交流委員会 赤松 弥生, 渡邊 竹美, 香月 毅史, 小池 武嗣 49

上武大学看護学部紀要規程

..... 57

上武大学看護学部紀要投稿規程

..... 58

上武大学看護学部紀要規程

上武大学看護学部紀要規程

(編集及び発行)

第1条 上武大学看護学部(以下「本学部」という。)は、本学部に所属する教員相互の、及び他の教育研究機関との学術研究の推進及び交流を図るため、上武大学看護学部長を編集兼発行人として、上武大学看護学部紀要(以下「紀要」という)を編集し発行する。

(設置)

第2条 前条の事業を行うために、本学部に上武大学看護学部紀要編集委員会(以下「編集委員会」という)をおく。

(組織)

第3条 編集委員会は、編集委員長1名及び編集委員若干名をもって組織する。

- 2 編集委員長は、本学部の専任の教授の中から選出する。
- 3 編集委員は、本学部の専任の教員の中から選出する。
- 4 編集委員長及び編集委員の任期は1年以上とする。

(査読)

第4条 原稿の査読は編集委員会が委嘱した査読委員数名によって審査される。

- 2 査読委員は、本学部の専任の教授、准教授の中から選出する。

(掲載の可否)

第5条 紀要への投稿原稿の掲載可否は、査読委員の審査を経て、編集委員会において編集委員、査読委員の協議の結果をもって、掲載の可否を決定する。

(委嘱)

第6条 事業の円滑な遂行のため、編集発行業務の一部を上武大学附属図書館分館司書室に委嘱する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、紀要の編集及び発行に関して必要な事項は別に定める。

附則

- 1 この規程は平成17年11月25日から施行する。
- 2 この規程は平成19年7月3日から施行する。

上武大学看護学部紀要投稿規程

1. 投稿者の資格

著者ならびに共著者は、原則として上武大学看護学部専任教員とする。

2. 論文の種類

論文の種類は、和文および欧文の原著、総説、研究報告、その他（実践報告、資料等）とし、原稿は未発表のものに限る。

3. 論文の採択

投稿論文の審査は査読制とし、採否は紀要編集委員会において決定する。

4. 論文執筆要領

- 1) 投稿原稿には、「上武大学看護学部紀要投稿票」を添付し提出する。投稿原稿の規定は付表1を参照する。
- 2) 原稿は、表紙、要旨、本文、文献、図・表・写真により構成する。
- 3) 原稿はワードプロセッサーを用い、A4版横書き、文字の大きさは12ポイント程度とし、1枚に40字×30行（1ページ1200字：400字詰め印字用紙3枚に相当）として印字する。
 - (1)表紙には、投稿希望ジャンル、表題、著者名、所属、Key Words（原則として「MeSH (Medline Subject Headings)」を参考）を記載し、表紙を除いた本文にはページを付記する。また、文献記載後の最終ページには、和文の場合には英文で表題、著者名、所属、Abstractを付記する（英文の場合には和文で記載）。
 - (2)1ページ目は要旨から記載する。
 - (3)記述は新かなづかいを原則とし常用漢字を用い、度量衡は国際単位系（SI単位）を用いる。
 - (4)外国人名、地名等は、原語あるいはカタカナとする。
 - (5)略語は本文中の最初に出たところにフルスペルで記載する。
 - (6)図・表・写真是、本文とは別に作成し、それぞれに番号を付記する。また、本文中の右欄外に挿入希望箇所を記載する。
 - (7)図・表は、印刷可能な鮮明なものとし、縦6cm×横8cmに縮小印刷が可能なものであること。また、同サイズを400字印字用紙1枚とみなす。
 - (8)写真是、白黒、カラーは問わないが明瞭なものに限る。大きさはキャビネ版を原則とする。印刷は白黒を原則とするが、カラーを希望する場合には実費を徴収する。
- 4) 原稿の提出は、オリジナル原稿1部、著者名と所属名を消したコピー2部、合計3部提出する。
- 5) 査読を受け論文掲載が決定した場合、期日までに最終原稿とフロッピーディスクまたはCD-ROM（機種名とソフト名を記載、画像ファイルは拡張子が.jpgや.bmpで登録されたもの）を提出する。

付表1：投稿原稿の規定

	制限枚数 (400字を1枚として換算)	図・表・写真	和文要旨	Key Words	英文要旨*
原著	50枚(20,000字)程度	16枚程度	600字程度	5語程度	350語程度
総説	50枚(20,000字)程度	16枚程度	400字程度	3語程度	250語程度
研究報告	30枚(12,000字)程度	8枚程度	400字程度	3語程度	250語程度
その他	30枚(12,000字)程度	8枚程度	400字程度	3語程度	250語程度

*英文要旨は、題名、著者名、所属名、本文の順にダブルスペースで記載する。なお、語数には題名・著者名・所属名を含まない。

5. 文献の書き方

- 1) 引用文献は、本文の引用順に並べる。本文中には右肩に・・・1,3,5), ・・・1-3) のように、上付き片カッコで番号を付す。

(1) 雑誌の場合

著者名：論文題名。雑誌名 卷(号)：頁(最初—最終)，西暦年号

【例】

- 1) 中村恵、長谷部佳子・他：手術室に勤務する外回り看護師の専門職的自律性と看護実践。日本看護研究学会雑誌 27(4)：35-44, 2004
- 2) Glasziou P, Haynes B : EBN notebook; the paths from research to improved health outcomes. Evidence-Based Nursing 8(2)：36-38, 2005

(2) 単行本の場合

著者名：分担項目名。書名。版、編集・監修者名、発行所名、発行地、西暦年号、頁(最初—最終)

【例】

- 1) 川村佐和子：現場発想の看護研究 その視点と方法。東京、日本看護協会出版会 1994 : 136-142
- 2) Lock M. : Encounters with Aging. Los Angeles, University California Press 1933 : 171-201

(3) Webページ、Webサイト、電子ジャーナルの場合

著者名：Webページの題名。Webサイトの名称または電子ジャーナルの名称 Vol(No), (媒体表示), 入手先<URL>, (参照年月日) *Webサイト名称は、著者名と同じ場合は不要

【例】

- 1) さきがけon The Web (秋田魁新報社)：県民の歯が危ない 第1部 虫歯と子ども
6.妊婦健診 (秋田魁新聞, 2006年1月15日掲載). (オンライン). 入手先
<http://www.sakigake.jp/servlet/member.auth/mc/kikaku/y2006/tooth1/tooth1_06.jsp>
(参照2006-2-12)
- 2) 雑誌の略名は、邦文雑誌は「医学中央雑誌収載誌目録」に、欧文雑誌は「Index Medicus」に準拠し記載する。
- 3) 文献の著者名が3名以上の場合は、最初の2名までを記載し、他は「・他」または「et al.」と記載する。
- 4) 脚注に関しては、原則として引用文献と同様の様式によるが各専門分野の慣例に従うこともできる。

6. 倫理的配慮

- 1) 研究における倫理的配慮は、「ヘルシンキ宣言（第6版, 2002年改訂）」「看護者の倫理綱領（日本看護協会 1988年, 2003年改訂）」「疫学研究に関する倫理指針（文部科学省, 厚生労働省告示第2号平成17年改訂）」「臨床研究に関する倫理指針（厚生労働省 平成16年改訂）」「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン（厚生労働省 平成16年）」等を遵守する。
- 2) 本学部研究倫理審査委員会の審査を経ている場合は、その旨を本文中に明記する。

- 3) 研究倫理審査委員会審査を受けていない場合には、本文中に具体的に行つた倫理的配慮について明記する。

7. 電子ジャーナル

本誌は電子ジャーナル化されているため、インターネットを通して公開、無料で検索、印刷できることを著者全員が承諾した上で投稿する。また、他の著作権者による図版、写真などがある場合には、電子化公開の許諾を得るものとする。

8. 原稿の校正

著者校正は、原則として初校のみとする。ただし、校正段階での原稿変更・加筆は原則として認めない。

9. 掲載料金

- 1) 掲載料金は無料とする。ただし、カラー印刷など印刷上特別に要した経費は実費を徴収する。
- 2) 別刷りは希望数を著者負担（一般研究費等）とする。

10. 原稿の提出先

定められた期日までに、原稿封筒に「上武大学看護学部紀要原稿在中」と朱書し、上部大学図書館分館カウンターに提出する。郵送する場合は書留（消印有効）とし、以下の宛先に送付する。

【紀要原稿送付先】

〒370-1393 群馬県高崎市新町270-1 上武大学看護学部紀要編集委員会 宛

11. 紀要の発刊

紀要編集委員会は、投稿原稿の状況により発行時期や発行回数を検討する。

附則1. この規定は平成19年7月3日から施行する。

「上武大学看護学部紀要」投稿・執筆要綱は廃止する。

編集委員会 委員長 佐藤 敏子
委 員 豊田 修一
委 員 渡邊 竹美

上武大学看護学部紀要 第3巻 ISSN 1880-747X

2008年3月31日 発行

発 行 者 森 田 孝 子
編集発行 上武大学看護学部

〒370-1393 群馬県高崎市新町270-1
TEL 0274-20-2115

印 刷 宏義印刷株式会社
〒372-0004 群馬県伊勢崎市堤下町74-2
TEL 0270-25-0180